



平成30年迎えて

新年あけましておめでとうございます。昨年は、「農事組合法人京丹波ほたるの里」が発足10年の節目の年であり、水稻、黒大豆、小豆等の生産。女性部「夢ほたる」の京都府食の応援隊の食事、黒大豆みそ、黒大豆もろみづくり、更には加工部門発足と菓子、弁当づくりと目覚ましい活躍をしていただきましたことに、感謝しております。ありがとうございました。

さて、今年から転作義務がなくなりました。行政による生産数量目標に頼らない、需要に応じた生産を行っていくこととなります。又、経営安定対策として、米の直接支払い交付金(7,500円/10a)廃止となります。行政がどの作物をどれだけ推進するかを決定し、提供された情報やビジョンを踏まえ、自らの経営戦略に基づき、各作物の営農計画を立てていかなければなりません。本当に経営が難しくなる時代が到来してきました。

ほたるの里では、これまで、水稻(コシヒカリ、キヌヒカリ、新羽二重もち)、水稻以外に、黒大豆、小豆、WCS(飼料稲)、酒米、(京の輝き)を作付けし、頑張ってきました。昨年の暮れに、役員会を開催し、平成30年の作付けを検討しました。WCS、酒米に関しては、行政の方針待ちとし、黒大豆、小豆に関しては昨年並みに作付けする方針です。行政からどのような情報が受けられるかそれによって検討していかなければなりません。

厳しい農業情勢の中ではございますが、「農事組合法人ほたるの里」は、スローガン「美しいふるさとをみんなの力で守っていこう」のボランティア精神さえあれば乗り越えられる。又、乗り越えなければならないと考えています。

今年も、健康で、明るく、楽しく、みんな仲良く、頑張っていきたいと思っております。本年もよろしく願い申し上げます。

平成30年1月元旦

代表理事	谷山 建夫
理事	山本 達雄
理事	谷山 正
理事	林 諭
理事	谷山 均
監事	太田喜一郎
監事	安井 孝雄

**美しいふるさと
をみんなの力で守っていこう!**